

国・県などの支援制度

1. 被災者生活再建支援制度について（支援金の給付）

関東・東北豪雨災害により、住宅に多数の被害が生じ被災者生活支援法に定める自然災害に該当するものとし、茨城県では常総市と境町が被災者生活再建支援制度の適用となりました。これは、住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯（被災世帯）に対し支援金を支給し、生活の再建を支援するものです。

住宅の被害程度に応じて支給される「基礎支援金」と住宅の再建方法に応じて支給される「加算支援金」の2つの支援金が支給される場合があります。

■問合せ先 役場社会福祉課 電話81-1305

2. 災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」について

災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」は、「平成27年台風18号等による大雨被害」により「全壊・大規模半壊又は半壊した住宅」を町が業者に依頼し、一定の範囲内で応急修理するものです。本制度を活用して住宅を修理したい方は、お申し込みください。

■問合せ先 役場社会福祉課 電話81-1305

3. 災害で被害を受けた普通自動車税等の減免措置について

【普通自動車税】

修繕した後に継続して使用する普通自動車は、申請により普通自動車税が減免されます。

【自動車取得税】

被災してから6カ月以内に代替自動車を購入する場合で、要件を満たす場合には、申請による自動車取得税が減免となります。

■問合せ先 筑西県税事務所 電話0296-24-9190（筑西市二木成615筑西合同庁舎1階）

4. 車両水没による車両購入の場合の、車庫証明申請手数料免除手続きについて

関東・東北豪雨災害による車両水没により車両を購入する場合、手続きによって車庫証明の申請手数料（2,600円）が免除されます。

■問合せ先 境警察署 電話86-0110

5. 被災された中小企業の皆様に対する支援措置について

国、県及び関係機関におきましては、被災された中小企業の皆様に対し、「低利融資制度創設等の金融支援」や、「経営・技術支援等に関する特別相談窓口の設置」、「部品調達に関する情報提供」、「就職等に関する相談窓口の設置」など、各種支援措置を設けておりますので、是非ご利用ください。

■問合せ先 役場まちづくり推進課 電話81-1314

6. 中小企業・小規模事業者及び農林漁業者等の皆様へ災害復旧貸付について

日本政策金融公庫は、関東・東北豪雨災害により被害を受けた中小企業・小規模事業者や農林漁業者の皆様からのご融資やご返済に関する相談に、政策金融機関として迅速かつきめ細かな対応を行ってまいります。

■問合せ先 日本政策金融公庫 土浦支店（担当：志村、猪瀬） 電話029-822-4141

7. 住宅金融支援機構からのお知らせ

独立行政法人住宅金融支援機構では、被災住宅を復旧するための資金の融資（災害復興住宅融資）を取り扱っています。被災され資金の融資を受けたい方、返済の相談をしたい方、また、住宅金融支援機構の特約火災保険等を契約している方は、住宅金融支援機構へ直接お問い合わせください。

■問合せ先 住宅金融支援機構お客さまコールセンター 災害専用ダイヤル
（被災された方専用のダイヤル）電話0120-086-353（通話料無料）

町の支援窓口

1. 災害廃棄物の無料搬入について

関東・東北豪雨災害により発生した災害廃棄物（家庭ごみ）に限り、ご自身で搬入される人には、さしまクリーンセンター寺久（坂東市）に無料で搬入できる許可証を発行します。なお、ご自身で搬入が困難な方は役場にて回収いたします。必ず、搬入する前に防災安全課に問い合わせください。

■問合せ先 役場防災安全課 電話81-1307

2. リ災（被災）証明書の発行

浸水等により被害を受けた場合は「リ災（被災）証明書」を発行します。詳しくは、問い合わせください。（リ災証明の発行は、被害の程度によっては、後日になる場合があります。申請のみ受付。）

■問合せ先 役場税務課 電話81-1302

3. 生活再建・各種支援金等の相談

床上浸水等により住宅に被害があった場合等の生活再建・各種支援金等の支給

■問合せ先 役場社会福祉課 電話81-1305

4. 保育園等の利用者負担金の減免

- ・保育園・認定こども園・幼稚園（新制度に移行した園）の利用者負担金の減免
- ・放課後児童クラブ保護者負担金の減免

床上浸水により住宅や家財に著しい被害があった場合には、減免を受けられる場合があります。

■問合せ先 役場子ども未来課 子育て支援係 電話81-1301

5. 税金の納付が困難な場合

大雨被害により町税等の納付が困難な人は、納税の猶予等の相談に応じますのでご連絡ください。

■問合せ先 役場税務課 収納管理係 電話81-1302

